

奈良県長期基本構想

【県勢の振興計画策定経緯】

本県における総合開発計画は、戦後、農業用水の確保を主とした十津川・紀の川（吉野川）総合開発計画に始まり、その実施途上、国土総合開発法による特定地域として吉野熊野が指定され、熊野川（現新宮川）水系の発電と森林資源開発を主とした吉野熊野特定地域総合開発計画が策定された。これにより昭和31年度を初年度とし、電源開発、林産資源開発、農産資源開発、国土保全事業、交通条件整備事業等が実施されてきた。

昭和38年には、奈良県新総合開発計画を策定し、大都市近郊としての機能を受けもち、工業開発を主軸とした発展を期待し、その時代の要請に即応してきた。

その後、経済の高度成長がもたらしたひずみの是正を図るため、昭和43年に昭和50年を目標年次とする第2次奈良県新総合開発計画を策定し、土地利用計画の策定とその方向づけ、公害防止条例の制定と施行、水需給の長期見通しとその対応策をはじめ、自然環境保全条例の制定施行等、緑地の保全、県営上・下水道の着工等に取り組みとともに産業基盤の整備、社会福祉事業等それぞれの事業を実施してきた。

昭和48年には、人間生活優先、環境重視の対策をさらに充実強化すること等を柱に、目標年次を昭和60年とする県長期基本計画（第3次）を策定し、古都保存特別地

区の公有化、大気汚染測定局の整備等の環境の保全、大和川上流流域下水道、大淵池公園等都市公園の整備等、生活・産業基盤の整備、高等学校の新設等教育環境の整備及び県立奈良病院の開設等医療の確保等、各般にわたる施策を積極的に推進してきた。

その後、さらに自然環境の保全と良好な居住環境の確保、公害の防止等に力をそそぐことを主眼として、昭和51年度には、長期的な展望に立った将来の適正人口の検討を行った。その結果に基づき、さきに策定した第3次計画の目標人口169万人を143万人に変更した。

さらに、昭和52年度には、適正将来人口の新たな設定に伴い、第3次計画の基本的方向は堅持しながら修正を行い、昭和53年に県長期基本計画（第3次）〔修正計画〕を策定した。

その後、21世紀を展望しながら、美しい自然環境のもとで、健康で豊かな家庭生活を築きつつ平和で楽しい社会生活を共にし、世界各国とも直結した奈良県づくりの指針となる計画を策定するため、昭和59年4月、経済の繁栄をめざした「県長期基本構想」を策定した。

奈良県長期基本構想

この構想は、広く県民の英知を結集した奈良県21世紀委員会が3年間にわたり取りまとめた経済分野の4つの提言、即ち

※総合的な交通網の整備構想

※県土利用の基本的方向・人口指標・水需給の見通し

※産業振興の長期構想

※関西文化学術研究都市における奈良県の基本構想を県として採択し、これを基本としながら策定したものであり、今後、平成7年度を目標として、計画的に事業の推進を図っているところである。

その概要は次のとおりである。

I 県勢発展の基本方向

1. 県の将来像

奈良県は、世界に誇り得る貴重な文化遺産や、それらと一体を成す歴史的風土と恵まれた自然環境を併せ持っており、日本の国土と歴史の中に特異な位置を占めている。また、隣接する府県とともに、近畿圏として一体的に発展すべき地理的位置に置かれている。

このような香り高い文化の蓄積と、豊かな自然環境を基調とした本県の将来像を次のように設定する。

●快適で文化的な居住空間が平野地域を中心に広がっていて、その周囲には、豊富な文化財の遺産や、豊かな自然環境を生かし、日本人の心のふるさととしての歴史的風土や諸文化施設が整えられ、さらに、広域的な保養の場として多様なレクリエーション施設が整備されている。

●産業面では、本県にふさわしい農業・林業が振興されるとともに、工業・商業なども周囲の環境と調和をとりつつ発達し、さらに、交通網が充実した近畿圏の一翼を担う活力にあふれる生活の場が形成されている。

このような美しい自然環境と快適な生活環境のもとで、すべての県民が、健康で豊かな家庭生活を営みつつ、平和で楽しい社会生活を共にできる、また、世界に開かれた奈良県づくりをめざす。

以上のような県の将来像に則しながら、地域毎（大和平野地域、大和高原地域、五條・吉野地域）に、各地域の持つ特性と経済、社会的諸条件を考慮して、それぞれ将来像を設定し、調和のとれた均衡ある発展を期すこととしている。

2. 県政運営の4つの基本方向

(1) 経済の繁栄をめざして

本県では人口の増加に対応した産業活動、商業機能の強化とともに、産業活動、県民生活の基盤である道路・鉄道網などの公共施設の整備も重要な課題となっている。

一方、21世紀に向って、本県をとりまく経済・社会情勢は、大幅な人口増加に伴う就業人口の増加や、技術革新、高度情報化、サービス経済化の進展などが予想される。したがって、今後、このような本県が抱えている課題の解決と新たな経済・社会情勢の進展・変化に適切に対応し、産業の振興と併せて、公共施設を整備し、県民生活の向上を図ることが県政の最重点課題と考え、「経済の繁栄をめざす」ことを県政運営の第1の基本方向とする。

(2) 文化観光県をめざして

日本文化の源流の地である本県は、千数百年にわたる飛鳥、白鳳、天平の文化と、これをとりまく歴史的風土を今に残し、我が国の国土と歴史の中に特異な位置を占めている。

また一方では、関西国際空港、関西文化学術研究都市、リニア中央新幹線などの建設により、本県が果たすべき役割への期待は大きいものがある。したがって、本県としては、優れた特性を充分生かしながら、文化志向の高まりや、国際化の進展などを背

景として、「文化観光県をめざす」ことを、県政運営の第2の基本方向とする。

(3) 県の抱えている課題の克服をめざして

本県は京阪神大都市圏に近接していること、良好な自然環境に恵まれていることなど、居住環境に適していることから、近年、大和平板地域の北中部を中心に住宅開発が進み、人口が急増した結果、自然環境の悪化、生活基盤の相対的な低下など、都市化の弊害が顕在化しつつある。

一方、大和高原地域や五條・吉野地域においては、人口の流出が依然として続いており、高齢化と相まって、地域社会そのものが活力を失うという過疎化現象が生じるなど、本県では過密と過疎が同時に進行するという課題を抱えている。また、京阪神大都市圏への交通も至便であることから、県外への通勤者が多く、単なるベッドタウンとなり、県勢の活性化に結びついていないという課題を抱えている。

さらに、本県では県下全域にわたって埋蔵文化財、遺跡が極めて多く、これらの保存と県民生活向上のための各種の開発事業をいかに調和させるかが、常に県政の大きな課題となっている。

したがって、今後、経済の均衡と調和ある発展をめざすために、「県の抱えている課題の克服をめざ

す」ことを、県政運営の第3の基本方向とするものである。

(4) 社会情勢の変化・進展への適切な対応をめざして

21世紀に向って、我が国をとりまく環境は、様々な社会情勢の変化・進展に直面することが予想される。

特に、高齢化社会の進展は、世界でも例を見ないスピードで進行し、社会経済に広範かつ、複雑多岐にわたり影響を与えるものと予想される。

また、国民の意識・価値観も、多様化し、様々な分野に生きがいを求める傾向が強まりつつある。

一方、我が国の技術革新・情報化の進展はめざましく、21世紀に向って更に飛躍的に進歩し、豊かな経済社会を構築していくうえで、大きな原動力となるものと期待されている。このような様々な社会情勢の変化・進展に先見性をもって適切に対応しながら、行政施策を展開していくことが極めて重要であることから、県政運営の第4の基本方向とするものである。

3. 県土利用の基本方向

県及び地域ごとの将来像を実現するための県土利用の基本方針と地域別の土地利用の基本方向は、次のと

おりである。

〔県土利用の基本方針〕

(1) 貴重な文化遺産、豊かな自然環境といった国民的財産を将来にわたって保全するとともに、その活用を図る。

(2) 県内3地域の特性に配慮しながら、それぞれ相応しい県土利用を行い、県全体としてバランスのとれた県勢の発展を図る。そのためには、大和平野域においては、開発の抑制を基調とし、大和高原域及び五條・吉野域では、積極的な地域開発を図る。

(3) 住む、働く、学ぶ、憩う、といった機能の調和によって、活力にあふれる生活の場を創出する。

(4) 都市基盤、農・林・工業などの産業基盤、交通網の充実によって、県土の秩序ある充分な活用を図る。

(5) 河川の整備、森林の保全、優良農地の確保などにより、災害のない環境と調和した土地利用を図る。

〔地域別の土地利用の基本方向〕

〈大和平野地域〉

市街化区域の拡大や市街化調整区域での大規模開発は、原則として抑制する。ただし、南部の一部域では、都市基盤の充分な整備を前提として、適度な範囲内で市街化調整区域において、大規模開発も考慮する。また、北部では、関西文化学術研究都市構想の実現を

図るため、適正な土地利用を進める。

〈大和高原地域〉

自然と調和した快適な住宅地を配置した地域の核となる新しい都市の育成を図る。また、鉄道沿線の適地では、田園と調和した住宅開発を進める。

工業用地としては、地場産業の振興や農業・林業の産出品の加工産業の育成のための工業用地を確保するほか、新しい地域の核となるような工業団地の整備を図る。

〈五條・吉野地域〉

五條市・大淀町など吉野川北側の鉄道沿線を中心に、快適な住宅地の開発を図るとともに、過疎地域などの住民の雇用の場を確保するため、新たな工業団地の造成を図る。また、豊富な森林・観光資源の有効利用を図るための基盤整備を進める。

4. 人口・経済諸指標の見通し

目標年次における本県の姿を、次のとおり想定している。

人口諸指標の見通し

区 分	実 数				構 成 比 (%)				伸 び 率 (%)		年 率 (%)	
	昭和55年 (1980年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	参 考 (平成12年)	昭和55年 (1980年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	参 考 (平成12年)	H2/S55	H7/H2	H2/S55	H7/H2
総 人 口 (千人)	1,209	1,429	1,527	1,625	100.0	100.0	100.0	100.0	18.2	6.9	1.7	1.3
年 齢 構 成												
0～14歳 (千人)	292	278	280	301	24.2	19.5	18.3	18.5	△ 4.8	0.7	△ 0.5	0.1
15～64歳 (千人)	804	1,002	1,068	1,112	66.5	70.1	70.0	68.4	24.6	6.6	2.2	1.3
65歳以上 (千人)	113	149	179	212	9.3	10.4	11.7	13.0	31.9	20.1	2.8	3.7
総 世 帯 数 (千世帯)	340	423	461.5	500	100.0	100.0	100.0	100.0	24.4	9.1	2.2	1.8
普通世帯数 (千世帯)	325	402	437.5	473	95.6	95.0	94.8	94.6	23.7	8.8	2.1	1.7
単世帯数 (千世帯)	15	21	24	27	4.4	5.0	5.2	5.4	40.0	14.3	3.4	2.7
普通世帯1世帯当りの人員(人)	3.62	3.44	3.37	3.31	—	—	—	—	△ 5.0	△ 2.0	△ 0.5	△ 0.4
15歳以上人口 (千人)	917	1,151	1,247	1,324	—	—	—	—	25.5	8.3	2.3	1.6
勞 働 力 人 口 (千人)	529	680	745	799	—	—	—	—	28.5	9.6	2.5	1.8
就 業 人 口 (千人)	518	680	745	799	—	—	—	—	31.3	9.6	2.8	1.8
従 業 人 口 (千人)	390	512	561	602	100.0	100.0	100.0	100.0	31.3	9.6	2.8	1.8
産 業 別												
第1次産業 (千人)	43	35	33	32	11.0	6.9	5.9	5.3	△ 18.6	△ 5.7	△ 2.0	△ 1.2
第2次産業 (千人)	132	174	190	204	33.9	33.9	33.9	33.9	31.8	9.2	2.8	1.8
第3次産業 (千人)	215	303	338	366	55.1	59.2	60.2	60.8	40.9	11.6	3.5	2.2
非 勞 働 力 人 口 (千人)	386	471	502	525	—	—	—	—	22.0	6.6	2.0	1.3
人 口 密 度 (人/㎢)	327.6	387.0	413.6	440.1	—	—	—	—	18.1	6.9	1.7	1.3

平成12年(西暦2000年)についても参考を示す

(注)1. 本表の昭和55年数値は、国勢調査結果による

2. 非労働力人口(昭和55年)には、年齢不詳分は含んでいない

経済諸指標の見通し

区 分	実 数				構 成 比 (%)				伸 び 率 (%)		年 率 (%)	
	昭和55年 (1980年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	参 考 (平成12年)	昭和55年 (1980年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	参 考 (平成12年)	H2/S55	H7/H2	H2/S55	H7/H2
県内純生産額 (億円)	14,466	26,710	34,440	43,410	100.0	100.0	100.0	100.0	84.6	28.9	6.3	5.2
産 業 別												
第1次産業 (億円)	559	710	840	1,010	3.9	2.7	2.4	2.3	27.0	18.3	2.4	3.4
第2次産業 (億円)	6,054	11,800	15,700	20,500	41.8	44.2	45.6	47.2	94.9	33.1	6.9	5.9
第3次産業 (億円)	7,853	14,200	17,900	21,900	54.3	53.1	52.0	50.5	80.8	26.1	6.1	4.7
工 業 出 荷 額 (億円)	14,000	27,400	36,400	47,400	—	—	—	—	95.7	32.8	6.9	5.8

平成12年(西暦2000年)についても、参考を示す

(注)本表は、昭和55年価格表示である

II 主要施策

経済を繁栄させ、豊かな県民生活の実現を図るための主要な施策は、次のとおりである。

1. 産業の振興

(1) 農業の振興

地域の特性や農家の経営規模に応じた収益性の高い農業の振興を図るとともに、農業生産環境、集落居住環境、自然環境との調和のとれた活力ある地域社会の建設をめざす。

このため、安定的な農業経営をめざす基礎的な条件である農業生産基盤の整備を進めるとともに、優良農用地の確保、適地・適作を基調に農産物の需要動向を踏まえた特産物の振興、新しい技術の開発と普及、農業の担い手の育成、さらには、流通の改善を図る。

〔地域性を生かした特色ある農業の振興〕

〈大和平野地域〉

田畑輪換を基調として経営の多様化を進め、農業生産の複合化をめざすとともに、地域農業の組織化を図る。

〈中山間地域〉

自然条件に適した茶・柿・しいたけ・野菜など

の主産地形成をさらに進め、比較的規模の大きい生産性の高い農業をめざす。

〈山村地域〉

中心産業である林業との複合的な経営を進めるほか、きのこと類、花きなど、地域特産物の生産を振興するとともに、肉用牛飼育を中心とする山地畜産の定着化をめざす。

(2) 水産業の振興

余暇時間の増大などを反映して、観光・レクリエーション需要の高まりが予想されるので、放流用稚魚の生産確保、漁場環境の保全など、河川漁業の振興に努める。また、観賞魚やあゆ・あまごの生産振興、流通の改善など養殖業を振興し、観光漁業化をめざす。

(3) 林業の振興

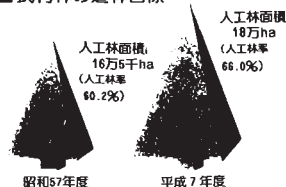
本県の林業は、数百年の歴史と伝統をもち、「吉野杉」に代表されるように、全国屈指の林業県である。

将来においても、その地位をより強固なものとするためには優良産地の形成を一層進めて、優良材の生産に努めるとともに、森林のもつ公益的な機能を永続的に保持する必要がある。

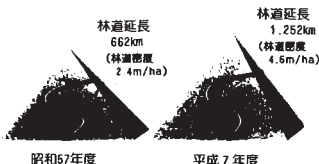
このため、林業生産基盤の整備、良質材生産の拡

大と流通の改善、住みよい山村づくりの推進、林業の担い手づくりの推進に努める。

■ 民有林の造林目標



■ 林道網の整備目標



(4) 工業の振興

工業は、本県経済の発展に大きく寄与する分野である。

本県では、今後、大幅な労働力人口の増加が予想

されるので、県内での雇用の拡大を図るため、

- 阿田峯工業団地（五條市）及び生駒市、大和高原地域における工業団地の造成
- 産・官・学すべての試験研究機関の連携の強化
- 技術開発推進体制の整備
- 優れた人材の養成
- 中小企業情報センター、地場産業振興センターの活用などによる経営の近代化
- 異業種間交流の促進、生産の合理化、製品開発能力の向上などによる産業構造の高度化
- 伝統産業・部落産業の振興

などを進める。

(5) 商業の振興

本県は、大都市に近いことから、商業機能は、大阪など県外に依存している状況にある。

しかしながら、今後の人口の増加や国際交流の活発化、観光客の増大などが予想されるので、県内での自立した商圏の形成と国際文化都市にふさわしい都市づくりが求められる。

このため、中核商業地域においては、街づくりと一体となった商店街の整備を進め、高度な商業機能の集積を図るとともに、情報機能の強化などにより、近代化を進める。

また、県総合卸商業団地を中心にして、県内における卸機能の強化を図る。

さらに、経済のサービス化の進展に対応するため、サービス業の充実に努める。

(6) 観光の振興

貴重な文化遺産と歴史的風土、美しい自然環境は、本県の最大の特色である。

このような優れた文化・観光資源を最大限に生かし、今後の文化志向の高まりや国際化の進展などを背景として、我が国を代表する文化観光県の拠点づくりをめざす。

このため、地域の特性を生かした魅力ある観光拠点を整備するとともに、新しい奈良文化の創造や伝統芸能・行事の保護・育成、新しい感覚もとり入れた様々なイベントの開催など、観光資源の創造に努め、新しい奈良の魅力づくりを図る。

また、農林水産業との連携を図り、観光作物・木工芸品など、土産品としての観光消費の拡大を図る。

さらに、観光情報ネットワークを形成するほか、観光客のニーズに適合した観光交通の整備を進める。

2. 交通・通信体系の整備

(1) 交通体系の整備

本県が世界に開かれた奈良県として、また、豊かな県民生活の実現や活力ある産業の発展をめざす基盤として、さらに、県土の均衡のとれた地域づくりを進めるうえで、交通体系の整備が重要な課題である。

今後の大幅な交通需要の増大に対応するため、新幹線、高速道路などの国土幹線交通網や大阪などの隣接府県との交通、県内主要幹線の整備を図る。

また、公共交通機関の輸送力の増強とサービスの向上を図るとともに、拠点交通施設の整備を進めるなど、総合的な交通体系の整備をめざす。

〔主な整備路線など〕

〈道路網〉

- 東海南海連絡道、紀伊半島縦貫自動車道建設構想の具体化
- 近畿自動車道名古屋大阪線の機能強化
- 大阪との交流の促進と関西国際空港へのアクセスとして、第2阪奈道路、南阪奈道路、富田林五條線の建設

● 県内主要幹線道路（24路線）の整備

道路整備率の目標（単位：％）

区分	年	S. 56	H. 7
国 道		53.6	69
県 道		24.1	49

〈鉄道網〉

- 中央新幹線の建設と奈良市北部への停車駅設置の促進
- 京阪奈新線（東大阪線の延伸線）の早期完成、（仮）大和中央線建設構想の具体化
- 既設線の複線化、都市部における鉄道の立体化

〈バス路線網〉

- 都市部における鉄道網を補完する幹線型バス路線網の整備、バスの走行環境の改善
- 農山村部における鉄道と各町村を結ぶバスネットワーク化、地域の実情に即したバス路線の整備

〈拠点交通施設の整備〉

- 主要鉄道駅におけるターミナルの整備

(2) 通信体系の整備

近年の情報通信技術の進展はめざましいものがあ

り、今後も飛躍的に進歩し、産業界はもとより、行政分野、家庭生活などあらゆる分野に影響を及ぼす。

経済・社会活動の高度化・多様化と県民生活の利便性の向上を図るため、デジタル交換機、光ファイバーケーブルなどの基盤施設の整備を促進するとともに、社会のあらゆる分野にその成果を普及させるための方策を検討するなど、将来の高度情報化社会にふさわしい体系の整備を図る。

また、防災行政無線の整備を促進して、災害発生時における通信の確保を図る。

3. 生産・生活基盤の整備

(1) 水資源の確保

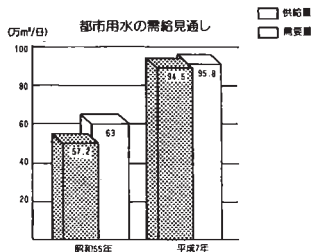
水は、県民の日常生活や産業など、あらゆる活動に欠かすことのできない貴重な資源である。

水の需要は、人口の増加、都市化の進展、生活水準の向上などにより、今後も増加することが見込まれる。

将来においても、安定的な水供給を確保するため、現在、建設中の大滝ダム、布目ダムの早期完成を図るとともに、長期の水需給計画に基づいて新たな水資源の開発として、入之波ダムの建設構想の具体化を図る。

また、水源地域対策を積極的に進めるほか、節水

や水の有効利用について県民意識の高揚を図る。



(2) 水道の整備

水道は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、健康で文化的な生活を営むうえで、不可欠であることから、水需要の増大に対応した水道施設の整備が必要である。

このため、今後の水道施設の整備に当っては、広域的水道整備計画に基づき、計画的に促進して普及率の向上に努め、平成7年には98.3%の達成をめざす。

特に、大宇陀町、菟田野町への給水区域の拡大を含めた県営水道の拡張事業を推進する。

(3) 市街地の整備

近年、人口の増加や産業の発展などに伴い、都市化が急速に進行し、市街地が拡大している。

無秩序な市街化を防止し、都市の健全な発展を図

るため、線引き制度の適切な見直しによる合理的な土地利用への誘導、街路・公園・下水道などの都市基盤施設の整備、土地区画整理事業・市街地再開発事業の促進などを進め、歴史的風土や自然環境と調和した潤いのある市街地の形成を図る。

(4) 住宅・宅地の整備

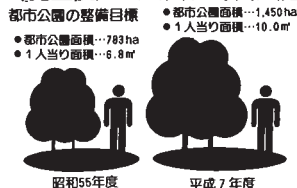
恵まれた自然環境を生かした「緑の中に住宅を」の思想を基調として、豊かで住みよいまちづくりをめざす。

このため、良質な賃貸住宅の確保、持家取得の援助、既存住宅の活用を図るとともに、長期宅地需給の見通しに基づき、計画的に良好な宅地の供給に努める。

(5) 都市公園の整備

県民の憩いとゆとりの場を与え、災害時における安全性を確保するうえで、都市公園は極めて重要な役割を果たし、近年、都市公園に対する量的・質的な要求が高まっている。

このため、都市緑地の適切な配置に留意しつつ、奈良公園、馬見丘陵広域公園、葛城山麓公園、浄化



センター公園など、各種の公園の整備を進める。

(6) 治水・砂防対策の推進

近年の急激な都市化の進展に伴う土地利用形態の変化による水害の危険性の増大に対応し、河川の流域全体として整合のとれた総合的な治水対策や砂防対策を進め、災害のない県土づくりをめざす。

このため、河川改修・治水ダムの建設などの治水施設の整備を進める。

(7) 下水道の整備

都市化の進展と生活様式の近代化に伴い、河川などの公共用水域の水質の悪化が懸念され、環境保全問題に対する社会的要請が高まっている。

快適な生活環境を確保するため、大和川上流、宇陀川、吉野川の流域下水道事業を推進するとともに、公共下水道、都市下水路の整備を進める。

(8) 廃棄物処理施設の整備

人口の増加や産業の進展、生活様式の近代化に伴い、廃棄物の排出量は大幅に増加することが見込まれる。

このような増加する廃棄物に対応した処理施設を計画的に整備する。

また、ごみの再利用による資源化を促進する。

■ 廃棄物処理の目標

区 分		年 度	
		S 5 5	H 7
し 尿 理 等 量 (M/日)	し 尿	770	670
	し 尿浄化槽汚泥	305	510
	計	1,075	1,180
ご 処 理 み 量 (t/日)	ご み	909	1,170
	粗 大 ご み	78	210~290
	計	987	1,380~1,460

(9) 公害防止対策の推進

公害の未然防止の観点にたつて、土地利用の適正化、新規工場立地の厳選、下水道などの都市環境施設の整備に努める。また、環境影響評価制度の導入の検討、監視体制の強化、工場等における排出基準等の規制基準の強化について見直しを検討するとともに、立入検査の強化を図るなど、総合的な施策を推進し、公害のない快適な生活環境の確保に努める。

■ 水質の環境基準適合率（BOD）の目標（単位：％）

河川名	年	
	S. 55	H. 7
大 和 川	20	100
宇 陀 川	48	100
紀 の 川	50	100
新 宮 川	90	100

県民の歌

萩原 四朗 作詞
福島 正二 作編曲

一、吉野のさくら 畝傍山
歴史を染めて 陽がのぼる
大和の国に 住む歡びを
肩よせて誇る 奈良県民――
おお！ 頼母し

三、近畿の要め 文化の府
花咲く明日に 夢かけて
大和の国に 溢れる幸を
たからかに謳う 奈良県民――
おお！ 美し

二、山路を拓き 野を起し
豊かに実る 秋を呼ぶ
大和の国は いま健やかに
眉あげて進む 奈良県民――
おお！ 逞し

県民音頭

木村 龍平 作詞
長津 義司 作編曲

一、ハア―二つ二つ花びら重ね
アヨイヨイヨイ
夢を重ねた八重桜
アヨイシヨ
花の上から大仏さまが
話しかけます呼んでます ソレ
ホンニヨシヨシあおによし
みんないっしょに
ソーレヨイヨイ来て踊れ

三、ハア―三つ四つと都の跡を
アヨイヨイヨイ
今にのこした奈良平野
アヨイシヨ
紅葉狩りした大宮人の
烏帽子姿が目につかぶ ソレ
ホンニヨシヨシあおによし
みんないっしょに
ソーレヨイヨイ来て踊れ

二、ハア―二つ三つときれいな峯が
アヨイヨイヨイ
顔をそろえた雲の上
アヨイシヨ
奥の山やまみどりに晴れて
すそは吉野の花模様 ソレ
ホンニヨシヨシあおによし
みんないっしょに
ソーレヨイヨイ来て踊れ

四、ハア―四つ五つと五重の塔の
アヨイヨイヨイ
屋根はかがやく空たかく
アヨイシヨ
大和よいとこ世界に誇る
古い文化の宝庫 ソレ
ホンニヨシヨシあおによし
みんないっしょに
ソーレヨイヨイ来て踊れ

奈良県勢要覧 平成3年版 1991

平成3年3月31日発行

奈良市登大路町

編集発行

奈良県企画部統計課

TEL (0742) 22-1101

(内線 2615・2616)

印刷所 吉岡印刷株式会社

北葛城郡新庄町柿本129

TEL 074569-2032
